

議員全員協議会会議録	
1 開会日	平成26年2月10日 午後 1時30分 開会 午後 3時18分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	奥津勝子 二宮加寿子 高橋英俊 渡辺順子 坂田よう子 片野哲生 吉川重雄 高橋富美子 土橋秀雄 竹内恵美子 三澤龍夫 関 威國 鈴木京子 清水弘子
4 説明員	町側出席者 中崎町長 栗原副町長 藤家教育長 相田町民福祉部長 矢野町民課長 柳田保険年金係主事 仲手川産業環境部長 岩田産業観光課長 宮崎副主幹兼観光推進係長 福島教育部長 佐川生涯学習課長 北水郷土資料館副主幹 二挺木政策総務部長 大槻総務課長 常松副課長兼公共施設係長 二宮消防長 三木消防総務課長 土方副課長兼予防係長 松村主査 和田参事（危機管理対策担当） 二挺木都市建設部長
5 職務のため出席した職員	局 長 飯田 隆 書 記 増尾克治
6 協議等の事項	(1) 「これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書」について (2) その他
7 その他	

(1) 町長あいさつ

次の5件について、お知らせを受けた。

① 1市2町ごみ処理広域化について

地元のご理解の上、1市2町ごみ処理広域化推進会議などで検討を重ねた結果、本町に整備を予定していた「厨芥類資源化施設」は整備を取りやめ、新たに「リサイクルセンター」を受け持つこととなった。

② 第6期高齢者福祉計画(介護保険事業計画)策定のための事前調査について

1月に町民2,000人を対象にアンケート調査を行った。回収率は54.5%。今後、現行の計画を見直すための基礎資料の一つとして活用していく。

③ 平成25年度文化財消防訓練について

1月26日(日)に南本町の地福寺において、本堂からの出火を想定した初期消火、通報、文化財搬送及び放火の訓練を消防団本部、第3・11分団の協力を得て実施した。

④ 男女共同参画講演会(おおいそ女性トークイン)について

3月4日(火)午後2時から保健センター研修室にて開催予定。テーマは「メディアリテラシーとジェンダー」で、講師にフェリス女学院大学文学部教授の諸橋泰樹氏を招き、女らしさ、男らしさのイメージを読み解くことの重要性について考えて行きたい。

⑤ 東日本大震災復興祈念チャリティーコンサートについて

サンタ・プロジェクト実行委員会と星槎大学の協力により、3月9日(日)午後2時から大磯小学校体育館において開催予定。当日はフィンランドからピアノとギター的女性デュオ「サイラ&エリナ」をお招きし、大磯小学校合唱団、大磯マリンエンジェルスとの共演も予定している。

⑥ その他

○ 2月7日(金)、赤坂団地入り口から約10m北側の町道幹線17号線上、西小磯1471番地において、町から依頼した斜面の倒木を業者が撤去作業中、通行車両との接触により人身事故が起った。現在関係者と対応中である。

○ 2月8日(土)の記録的な大雪のため、第68回市町村対抗神奈川駅伝競技大会が中止となった。

(2) 町報告事項

①平成 26 年度税制改正の大綱に基づく国民健康保険制度の改正について

平成 25 年 12 月 24 日に閣議決定された平成 26 年度税制改革の大綱によるもので、国民健康保険税に関連する地方税法及び国民健康保険税条例の改正を 3 月末までに行うものと見込まれている。

内容は 2 点あり、1 点目は国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の 14 万円から 16 万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を現行の 12 万円から 14 万円に引き上げるもの。今までの医療費分の基礎課税額と合わせると課税限度額は 77 万円から 4 万円引き上げられ、81 万円となる。

また 2 点目は、国民健康保険税の軽減措置について、5 割軽減の対象となる世帯の算定における被保険者の数に世帯主を含めるもの。2 割軽減の対象となる軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を現行の 35 万円から 45 万円に引き上げるもの。いずれも低所得者の軽減措置の対象を拡大するものである。

厚生労働省から法令等の改正を 3 月中に行うという情報は入っているが、具体的な内容や日付は示されていない。法令等の改正は 4 月 1 日の適用とする内容であるため、この改正に伴う大磯町国民健康保険税条例の一部改正条例については本会議中に上程できない場合も考えられ、専決処分の手続きを進めた場合においては、その次の議会において承認いただく可能性がある。

◎主な質疑

問： 国から示されたのはいつであり、26 年度予算編成とのタイミングの関係はどうであったか。

答： 平成 25 年 12 月 24 日に閣議決定され、町には翌日の 25 日に情報として得ている。当初予算には組み込まれていない。

②旧吉田茂邸の整備事業について

今年度の進捗状況、建物の具体的な使用を定める実施設計、来年度の基本協定について報告があった。

3 月を目途に実施設計を完成させ、建築確認申請手続きを行う。本邸の建築完成を平成 28 年 3 月と考え、26 年 8 月に建築工事に着手したい。そのために、3 月定例会最終日に平成 26 年度予算の議決を得た後、神奈川県との 26 年度年度協定の締結についての議案を提案したい。議決後は、4 月早々に県と締結を結びたいと考えている。

実施設計は業務内容の一貫性という観点から、基本設計を行った(株)文化財工学研究所に神奈川県から 2,717 万 3,412 円で発注した。概算工事費は建築工事に約 5 億円、工事監理委託に約 1 千万円である。

26 年度予算可決後に提案する基本協定書案の内容は、24 年度に締結した協定書を元に、26 年度事業内容を定める内容。事業費の負担額は、総額 5 億 1 千 486 千円とし、26 年度は概ね 3 割となる 1 億 3,783 万 2 千円である。町が県に対し納付書で支払う。

◎主な質疑

問： 実施設計において、かかる費用の支出元は神奈川県か。また、契約期間が平成 25 年 6 月 3 日から 26 年の 3 月 20 日となっているが、いつ契約をしたのか。

答： (株)文化財工学研究所と神奈川県が 6 月に契約を結んだ。町は県との 25 年度協定に基づき、今年度末に実施設計額を負担金として支払う予定である。

問： 建築工事費及び監理委託で 5 億 1 千万円であり、以前は 6 億ほどかかるという話もあったが、町は基金等を充てれば十分対応できると考えているのか。

答： 工事費等の 5 億 1 千万円のほかに、基本設計及び実施設計にかかった金額、また 27 年度に予定している調度品等の調達にかかる費用がある。6 億までは至らないと考えている。

問： 大磯町から見れば、旧吉田茂邸は郷土資料館の分館という位置づけで、旧吉田茂邸のオープンの際は郷土資料館をリニューアルするという話があった。将来の維持管理費を町が持つのであれば、相当な発言力を持って提携をしてほしいと考えるが、町の考えは。

答： 26 年度からは生涯学習課が主管となり、町の関係課あるいは県と調整を図りながら運営方法、業務内容、経営計画について具体化していく。これまでの再建検討委員会及び利活用検討委員会などの提言書から、基本的なコンセプトは共通認識されている。近現代史を学んだり、吉田茂の実績や生活空間・交流空間を体感できる博物館施設として設置し、本館と一体的な運営を図っていく。

問： 資料に「建築許可手続きにおける近隣住民の意見聴取会開催」とあるが、どういう内容で建築確認ではなくて許可が必要であったのか。また、意見聴取会への参加者が4名であったというが、対象者が何名だったのか。

答： 建築基準法48条のただし書きで、旧吉田茂邸の開発エリアが第1種低層住居専用地域となっており、博物館等の設備を建てる場合には近隣の住居等に影響が出ないか審査し許可をいただかなければいけない手続きがあった。詳細な人数は手元に資料がないため答えられないが、旧吉田茂邸から半径500メートルのエリア内の地権者の方を対象に、意見聴取会の開催を郵送等で通知した。

問： 旧吉田茂邸の再建では色々と検討委員会等で課題があり、第4の観光の核の施策において具現化していくとの話があった。26年度から主管課が産業観光課から生涯学習課へ変わるが、第4の観光の核との関係はどのようになっていくのか。

答： 魅力ある企画・空間を再現することで全国各地から誘客できる重要な施設になると考えているので、きちっと博物館としての運営を教育委員会にやっていただき、観光サイドとしては第4の観光の核及び邸園文化交流園の拠点施設として活用していきたいと考えている。

問： 建築工事期間中、一部開園への対応はどうなるのか。また、町政60周年記念と旧吉田茂邸との関係は。

答： 公園エリアは通常どおりオープンした状況を保ちながら、公園施設の東側にある門から工事車両等は出入りして建物の建築を行っていく調整を今行っている。

問： 生涯学習課が主管課となるが、観光サイドも加わったオール大磯のプロジェクト体制としてはどのようなものになるのか。

答： 観光推進協議会には様々な団体が入っており、旧吉田茂邸に限らず、港など観光の拠点となる施設と結びつけて考えていく。

③大磯町手数料条例の一部改正について

「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」の公布に伴い、大規模な危険物施設の設置許可及び検査に関する審査事務に係る手数料の額を変更するため、手数料条例の一部改正を3月定例会に提案するもの。

確認という点で、次のような質疑があった。

◎主な質疑

問： 改正点である大規模な危険物施設は、大磯町に該当するものがあるのか。

答： 該当するものはなく、今後の設置予定もない。建築基準法の地域規制等により大磯町には建設できないが、法令上で手数料が規定されているため、改正を行うものである。

④その他

2月8日の大雪における町の対応及び主な被害等について、資料に基づいて報告があった。

(3) 各委員会等の行事報告・予定について

「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

(4) 報告事項

①委員長等からの報告

○2/5 議会運営委員会の概要・・・吉川委員長

○総務建設常任委員会の概要・・・渡辺委員長

1/30 (委員会・協議会)、1/31 (委員会勉強会)

○1/31 福祉文教常任委員会協議会の概要・・・高橋(富)委員長

○議会だより編集委員会での視察対応の概要・・・坂田委員長

1月17日に京都府精華町議会広報常任委員会が『議会だより大磯』の作成について研修するため、視察来庁された。大磯町では奥津議長、議会だよりの坂田委員長・高橋(富)副委員長の3名で対応し、当日の質疑応答の概要等を坂田委員長から報告。

②監査委員からの報告・・・竹内監査委員

③農業委員からの報告・・・坂田委員

④1/14・15 JIAM 市町村議会議員短期研修・・・高橋(英)・渡辺議員

⑤1/15・16 バイオマスタウン構想について岡山県真庭市への行政視察
・・・清水議員

⑥1/16・17 JAMP 市町村議会議員特別セミナー・・・片野・吉川議員

⑦2/3～5 JAMP 市町村議会議員特別講座Ⅱ(政策立案コース)
・・・二宮・高橋(富)議員

⑧1/20 湘南地区町村会幹部職員研修会・・・奥津議長

⑨1/23 県町村議会議長会 なぎさブロック研修会・・・奥津議長

⑩1/24 県町村議会議長会 正副議長・事務局長合同研修会・・・奥津議長

⑪1/29 県町村議会議長会 議長研修・・・奥津議長

⑫行政視察について

○1月28日 長野県御代田町議会・議会運営委員会・・・奥津議長
議会改革の取組みについて視察来庁した。

○1月29日 茨城県行方市議会・議会運営委員会・・・高橋副議長
議会基本条例及び議会改革の取組みについて、視察来庁した。

(5) 協議事項

①「これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書」について
情報提供にとどめ、各議員において検討することとした。

②その他

◎復興支援について・・・高橋富美子議員

東日本大震災を受け、復興支援として3月の大磯市において、一昨年
から議会もブースを設け、寄附活動を行っている。一昨年はバザーを行
い収益金を義援金として寄附している。昨年は故横溝千鶴子氏お別れ会
と重なったこともあり義援金活動のみとなってしまうが、今年も3月
16日に大磯市が開催されるので、また議会として復興支援バザーを行っ
てはどうかとの提案があった。

提案に対し、次のような意見があった。

○このような活動は継続して行うことに意義があると思う。議会全体
でやるのが望ましいと思う。

○福島原発のことなど忘れてはいけないことだと思う。議会の総意で
進めるならば、有志ということではなく、議会全体でやったほうが
よい。寄附金額の目標額やどこに寄附するのか等、具体的にしたほう
がよいと思う。

○議会として取組むが3月定例会中であるので、当日の参加は任意で
よいと思う。

○3.11は忘れてはいけないと思う。毎年やるならば、寄附先をどこに
するか等、毎回どうしようとするのではなく、ある程度基本的な
ことは決めたほうがよいと思う。

○善意でお金をいただく以上、きちっと寄附先は決めておくべき。ギ
リギリになってバタバタ決めるのはよろしくない。その後、寄附が
どうなったか等もきちっとお知らせすべき。提案者がきちっと責任
を持ってもらわないといけないと思う。

意見の結果、実施していくことが決定した。具体的な進め方、寄附先などは次回の全協が3月14日なので、それまでに各自で考え、次回の全協で決定していくこととなった。

◎子育てと高齢者について

今回の一般質問では、子育てと高齢者の質問が多い。議員の関心が高いことであるので、一度、皆で話し合う時間を持ったほうがよいとの提案が土橋議員からあった。

福祉文教常任委員会として、今年度の研修事項にも入っているテーマである。子ども子育て三法に関して、県職員を招いて勉強会を開催したいと考えている。3月定例会もあるので日程は未定ではあるが、4月あたりには開催したいと考えている、と高橋富美子委員長から回答があった。

◎意見書提出について

特定秘密保護法の関係の意見書を最終日に提出したい。わかりやすい内容を考え中であり、あまり遅くならないうちに、皆さんにはお諮りしたい旨、渡辺議員から提案があった。

◎次回の議員全員協議会は、3月14日(金)午後1時30分からの予定